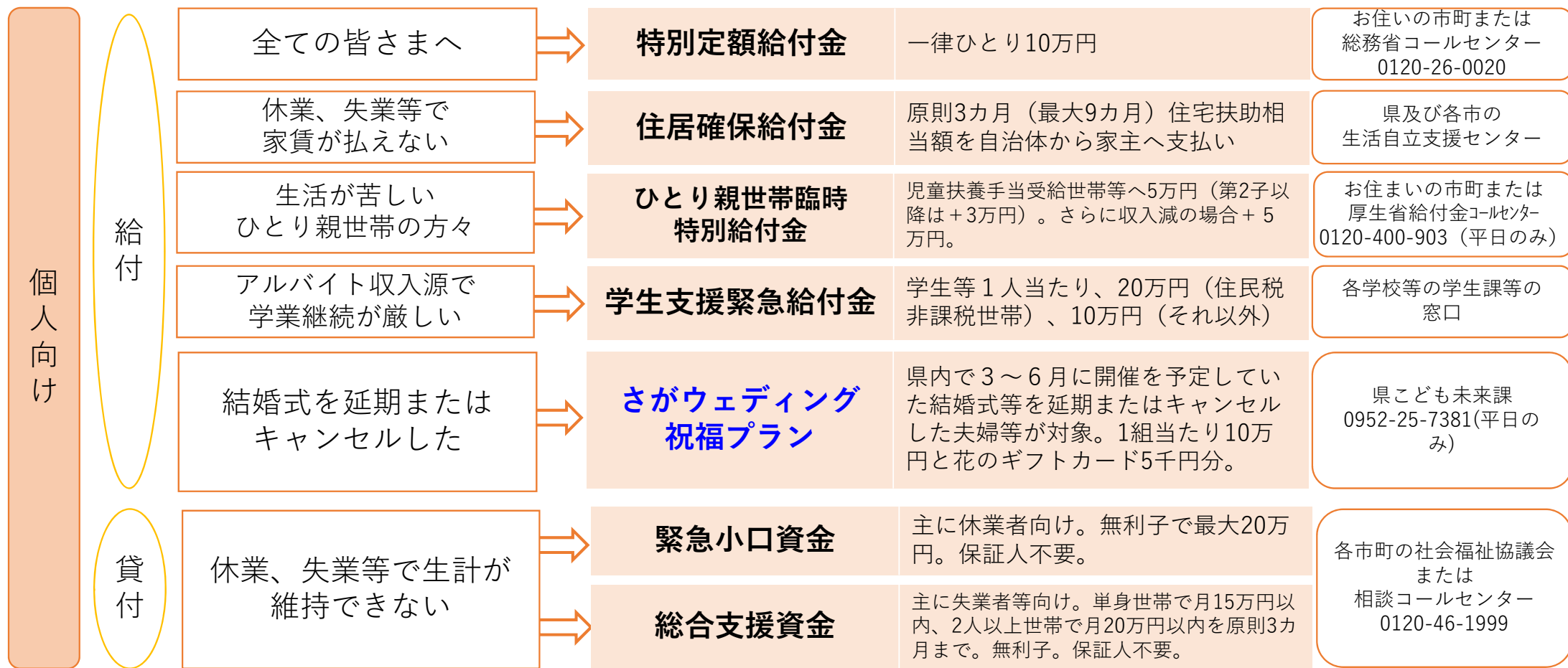


令和2年7月1日現在

新型コロナウイルス感染症の影響に対する主な支援の相談窓口



新型コロナウイルス感染症の影響に対する主な支援の相談窓口

令和2年7月1日現在

事業者向け

給付

事業収入（売上）が減少した	⇒	持続化給付金	売上が前年同月比50%以上減少した事業者に法人200万円、個人事業者100万円を上限に給付。
国の持続化給付金の対象にならない	⇒	佐賀型チャレンジ事業者持続化支援金	国の持続化給付金の対象にならない（令和2年1月以降に創業又は店舗などの事業所を拡大した）事業者に支援（国と同額）。
観光客を対象とした宿泊施設、貸切バス・タクシーへ	⇒	佐賀型宿泊施設支援金	新型コロナの影響を受けた旅館・ホテルに対し1施設50万円給付。
	⇒	佐賀型貸切バス・タクシー支援金	新型コロナの影響を受けた県内貸切バス・タクシー事業者に給付。 貸切バス：1台につき10万円 タクシー：1営業所につき20万円
地域の観光の基盤となっている観光施設へ	⇒	観光施設支援金	1施設あたり20万円を給付。
従業員を休業させた	⇒	雇用調整助成金	一時休業などにより労働者の雇用維持を図った場合、休業手当などを一部助成。
	⇒	雇用調整助成金支援窓口	助成金を申請する前の段階で、制度の説明や申請書類等の確認を行う相談窓口

経済産業省コールセンター
0120-115-570

県事業者向け
支援制度相談センター
0952-25-7462(平日のみ)

県観光課
0952-25-7098
(平日のみ)

佐賀労働局：0952-32-7173
ハローワーク佐賀：0952-41-9303
ハローワーク唐津：0955-72-8609
ハローワーク武雄：0954-22-4155
ハローワーク伊万里：0955-23-2131
ハローワーク鳥栖：0942-90-3462
ハローワーク鹿島：0954-62-4168

【相談窓口】
佐賀商工会議所
唐津商工会議所
武雄商工会議所
伊万里商工会議所
鳥栖商工会議所※電話予約
鹿島商工会議所
【電話】
佐賀県雇用調整助成金等支援事務局
0952-20-8320

新型コロナウイルス感染症の影響に対する主な支援の相談窓口

令和2年7月1現在

事業者向け

貸付

資金繰りに困っている

**新型コロナウイルス
感染症特別貸付**

3,000万円まで3年間実質無利子

事業資金相談ダイヤル0120-154-505
佐賀支店
0952-22-3341

**新型コロナウイルス
感染症対応資金**

3,000万円まで保証料ゼロ、3年間実質無利子

県産業政策課
0952-25-7093(平日のみ)

相談

新型コロナの影響で
経営相談をしたい

経営相談窓口

新型コロナの影響で経営に支障が生じている
中小企業・小規模事業者向け相談窓口。

各商工会議所・商工会

補助

新型コロナの対策を
行う小規模事業者等へ

**小規模事業者
持続化補助金**

小規模事業者（常時使用する従業員の数が
20名以下等）の販路開拓（コロナ特別対
応）の取組に上限100万円まで補助。

各商工会議所・商工会

**新業態スタート
支援事業補助金**

中小・小規模事業者（個人事業者含む）の新た
な業態への取組や業種別ガイドライン等への取
組に1店舗あたり上限20万円まで補助。

県事業者向け
支援制度相談センター
0952-25-7462(平日のみ)

**新たなまちづくりチャ
レンジ支援事業補助金**

商業者グループや商店街による、新たなまちづ
くりへの取組に1グループあたり上限150万円ま
で補助

県事業者向け
支援制度相談センター
0952-25-7462(平日のみ)

伝統的地場産業事業者等へ

**さが伝統産業等支援事
業費支援金**

売上の減少により、経営が悪化している伝統
的地場産業事業者等向けに、1事業者あたり10
万円を交付。

県事業者向け
支援制度相談センター
0952-25-7462(平日のみ)